

平成 28 年度 第 6 回西区自治協議会会議録

日時：平成28年9月28日(水) 午後3：00～4:45

会場：西区役所健康センター棟3階大会議室

< 1 開会 >

< 2 議事 (1) 部会の状況報告 (通常部会・特別部会) >

(岩協会長)

それでは早速でございますけど、議事にいきたいと思います。第1部会の状況報告等を、笠原部会長、簡潔に一つご報告お願いしたいと思います。

(笠原第1部会長)

第1部会の所管分野は防犯・防災・自然環境・住環境等でございます。会議の内容ですが、9月5日、月曜日、午後3時から4時30分まで、区役所3階303会議室で行いました。主な議事「1 小中学校における防災公開授業について」、青山小学校、中野小屋中学校での防災公開授業の講師委託先から提案された授業内容について事務局から説明があり、提案内容のとおり実施することと決定しました。中野小屋中学校1年生の防災公開授業の事前学習で使用する、青少年赤十字防災教育プログラム「まもるいのち ひろめるぼうさい」のDVDを視聴し、防災教育の内容を確認しました。事務局から各学校での防災公開授業の授業当日のスケジュールについて説明があり、役割分担を決定しました。

「2 その他」、にいがた防犯ボランティアネットワーク 安心・安全ネット通信について総務課より説明がありました。私どもの資料に載っていないのですが、9月24日土曜日に、青山小学校の講演を無事終了いたしました。国崎信江さんを迎えまして、子どもたち5年生、6年生にお集まりいただいて、無事終了いたしました。このアンケートにつきましては、今事務局で集計しておりまして、次回の本会議で皆さまにお示しできるのではないかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

「3 次回第7回開催の日程について」、10月11日火曜日、午後3時30分より区役所3階303会議室。議題は小中学校における防災公開授業について。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第1部会の報告について、何か皆さま方、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。私も青山小学校の講演に行っていました。ちょっと頭数が少ないので寂しいなという感じがいたしましたけれども、今日は村井委員がおられませんか。まあ少し寂しかった。こういう感想が出ていました。国崎先生でしたね。講師の方ね。この前熊本の防災コーディネーターに任命されたという、現地、いろいろな避難所の運営とか、いろいろな方の指導に行ってきたと、こういう話。後の私との話し

合いでしておりました。非常にああいうのもこれからどしどしやっていると、子どもたちの近い将来、防災意識の高揚に役立つのではないかなと思いますけれども、少し残念で寂しかったという私の感想でございます。それでは質問、ご意見等がなければ、第2部会、郷部会長、お願いいたします。

(郷第2部会長)

第2部会の会議報告です。第2部会、所管分野が保健福祉、文化、教育等です。第6回の会議は9月7日水曜日、午後1時30分から3時30分まで、西区役所3階の303会議室で行われました。出席者は書かれてるとおりでございます。主な議事、一つ目は「平成28年度高齢化をテーマにした講演会」の当日運営につきまして、株式会社アドメディックの方とともにタイムスケジュール等の確認をいたしました。委員から出された主な意見は、観客から最後まで参加してもらえよう。プログラムにおいて鎌田先生のサイン会がある旨もプログラム等に記載して、皆さんに残っていただけるような形にしたほうがいいのか、アンケートにおいて、次年度以降の自治協提案事業の検討に活用できるよう、高齢者問題以外にも、地域課題や区民のニーズが把握できるような設問を工夫して行っていきたいという意見が出されました。

次の議事は「スポーツ鬼ごっこ普及啓発事業について」です。10月2日「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」で開催を予定するスポーツ鬼ごっこ体験会について、運営講師を昨年度設立された愛好会「oni base niigata」にお願いすることとしました。そのほかに体験会に向けた推進体制として、昨年度のライセンス講習会において、ライセンスを習得した委員を中心に、実行委員として企画運営を進めていくこととしました。今後の普及啓発活動については、愛好会「oni base niigata」の副代表の方を交え、意見交換を行い、次年度の自治協提案事業を確定していく中で、さらに検討を深め、どのように動いていくかを考えていこうと思っています。委員から出された意見は次のとおりでございます。自治協提案事業として永続的に普及啓発事業を実施していくことは、予算面からも困難ではないか。来年度のライセンス講習会において、コミュニティ協議会からもライセンス取得を行っているので、コミ協宛て、必要な情報提供等、連携を図っていく必要がある。地域ではライセンスは取得したけれども、単独でスポーツ鬼ごっこ授業を実施するには不安があるといったケースも想定される。これを支援する体制や、相談窓口の明確化が必要ではないか。地域のスポーツ推進委員の協力により、ふれあいスクール事業などにもうまくつながっていているケースが見られる。スポーツ鬼ごっこ普及の推進役を担うべき愛好会「oni base niigata」の存在や事業活動がまだ知られていないため、機会をとらえて発信していくことが必要ではないか。以上です。

「その他」、11月に実施予定の第2回教育ミーティングのテーマについて、委員の意見をもとに事務局案を作成し、次回部会において決定することといたしました。次回の日程は10月7日金曜日、午後3時から、西区役所3階の303会議室にて。議題は特色ある区づくり予算について、また教育ミーティングのテーマ。この2つに絞って開催されます。またこの部会が終わってから、すぐに、高齢化をテーマにした今年度2部会での講演会が行われ

ました。9月11日の日曜日に鎌田實先生をお招きしての講演会でしたが、会場は埋め尽くすぐらいの人でした。キャンセル待ちの方も皆さん並んで待ってくださって、できる限り椅子を用意して入っていただけるように工夫をさせていただきました。鎌田實先生の、どんなだったかというアンケート結果につきましてはまだ部会には届いていませんが、当日のお話を聞きますと、本当に分かりやすいお話で、相手の身になって考えてみると、いろいろなことに面白い発想が生まれてくるのではないかとということとか、やはり人の役に立つということが幸せにつながって、また互助をつくっていくということで、そういった気持ちをうまく引き出していくことで、地域包括ケアシステムがうまくつくられていくのではないかとのお話を鎌田實先生はされていました。最後のサイン会でもかなり多くの方が書籍を買ってサインを求められておまして、持ちこんだ書籍は全部完売状態で、鎌田先生に握手を求められる参加者の方もたくさんいらっしゃって、本当に握手をしてもらっただけでも力が湧くとか、幸せになるとか、そういったものを与えられている先生なのだなということを、身近にいて、実感した講演会でした。いろいろな方にご協力いただきました。ありがとうございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。ただいまの第2部会の報告について、ご質問、ご意見等がございませんでしょうか。今、郷部会長報告のとおり、非常に盛況でありました。日報に出るのは遅くて、1週間後かに離れて出ましたよね。そして鎌田先生のみは出ないで、区長の推進したサミットだけババーッと出ていましたけどね。まあそれはそれとして、区民及び新潟市民の皆さん方に、ああ、よくやっているなという声を私も聞きました。こういう機会に一つ一つ地域包括ケアシステムの成り立ちといいますか、仕組みということで勉強して、これからの来年度の改正に向けて、知識を共有化するいい機会だったと思います。ただ私残念なのは、大きな都市、名古屋、浜松、横浜、埼玉。横浜は330万都市でした。名古屋は280万。予算額がべらぼうに違うということで、いやあ、うらやましいなと思っておりましたけどね。それはそれとして私ども新潟市も一生懸命やっているということで、皆さま方関心を持っておられました。どうもありがとうございました。それではご意見、ご質問等がないようでしたら、ありませんね。

それでは第3部会の報告に入りたいと思います。今日は第3部会の正副会長が欠席ですので、私が報告させていただきます。

第3部会、平成28年9月1日、午後2時から午後2時50分までの50分間。区役所の303会議室で行いました。出席の委員はここに書いてあるとおりでございます。主な議事ということでございます。1番「2017西区特産品・観光地カレンダー事業について」ということでございますけれども、これは永吉委員から説明していただければ一番ありがたいなと思っておりますので、よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(永吉委員)

それではご報告させていただきます。2017年、西区特産品・観光地カレンダー事業につ

いてご報告申し上げます。文面にあったとおりなのですが、ワーキングチームリーダーの永吉委員よりカレンダー入稿案の説明があり、写真レイアウトに修正を加え、補足する文字原稿を追加し、入稿をいたしました。カレンダー西区アートフェスティバルでの配布を皮切りとして、以後市公共施設、学校、福祉医療施設などへも配布、設置することとし、その部数も決定いたしました。アンケートの配布方法については市公共施設等で配布する場合は、カレンダーに挟み込み配布することから、一定の回収が得られるよう、アンケートとともに回収箱を設置して、回答を募る方式に変更することとしました。現在印刷に出している状態なので、また完成のほうを楽しみにお待ちしております。

続きまして、第2項目として、佐潟・潟普請についてご報告申し上げます。9月18日に行われる潟普請について、第3部会委員の参加を確認させていただきました。なお、今後の開催日程については、協議の結果10月の中旬ごろを予定し、商店街等活性化研究実践事業についての報告を主な議題として進めることとなりました。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。3番目の開催日程の後に商店街等活性化研究ということで、新潟大学、情報大学の学生の皆さん方から中間発表という形で、私ども説明を受けました。非常に皆さま方いい提案をいただきました。本当に奇抜な提案でございましたけれど、やはり学生たちの皆さん方にはそういう形でいろいろな事業に参加してもらおうということが、これからの少子高齢化に向けての対応ではないかなと思っております。昨日の日報でしたか、そういうふうに書いてありました。インターンで研修医が県外から来て、新大を卒業をして、研修で県内にいるのですが、一番住みたいところはどこですかといたら、新潟は魅力のない町だとコメントしていました。確かに魅力ないかなあ。この前学生さんたちは、松本から来ている。新潟大学だったかな、あの方も。この前の活性化のときの発言では、卒業したらどこへ帰る。松本へ帰りたいたいと言っていました。松本は非常に歴史があって温かいと。新潟は見るところがないし、と言っておられましたけれど、これからやっばり新潟取り残されないように、一人一人地域住民が問題意識を持って取り組まないと、よそから来た学生さん、よそから来た人たちに嫌われるのではないかなと思っておりますので皆さま方一つこれから若い人たちの力を借りて、そしていいところは取り入れていくと、そういう形にしないと生き残れないということになるのではないかなと思っております。いろいろなことを言いました。申し訳ございません。質問、ご意見等がございませんでしょうか。

(坂井委員)

今の会長の意見に異義あり。

(岩協会長)

坂井委員、簡潔明瞭をお願いします。

(坂井委員)

報告くらいいいじゃないですか。会長がおっしゃったことで、私は新潟にはずいぶん魅力があると思っています。信濃川があるし、阿賀野川があるし、海もあるし、おいしい食べ物もあるし、お酒もあるし。宣伝が下手だということであって、一度来た観光客は何度もリピートしています。3度、4度来ている人が多いのです。1回目来るのに、なかなか新潟はイメージが薄いということなので、われわれも宣伝をもって一生懸命やれば、十分ポテンシャルはあると思っています。

(岩協会長)

ありがとうございました。いろいろなものの見方、考えがございますので、一人一人が危機感を持って対応していただければ、新潟市も発展するのではないかなと思っております。それでは。

(三富委員)

一点いいですか。質問。

(岩協会長)

では三富委員、お願いします。

(三富委員)

2017年特産品・観光カレンダー事業なのですが、これはずっと続けていくという事業でしょうか。提案事業として、これはどういうふうに考えたらよろしいか。例えばこういうことは、自治協議会でやることかなと、私単純に疑問に思っているのです。提案して、いいんだとなったら、もう業者に任せて。業者と言ったらちょっと失礼ですけど、みんな考えてやるにしても、部分的な募集程度のことでしたらと思うのですが、いかがですか。

(岩協会長)

この件につきましては、第3部会でも意見がありました。今後どうするか等々については、やはり趣旨目的というのは、西区の特産品、あとは名勝、旧跡の発掘。それをいかにして新潟市及び、県内及び、関東近辺とかそういった人に周知したいというのが、私がここに携わったときの大きな要因の一つであります。ただ一般の方々がやるとなると、そういう失礼な言い方ですが、日の当たらないようなカレンダーの製作まで、ちょっと行き届かないのではないかなということで、これは今回2年目でございます。これは一応継続事業で3年はやるのです。一応ね。そして評価をするのです。一般的に市の事業につきましては。そうだったね。

(事務局：堀企画係長)

提案事業は単年度ごとです。

(岩協会長)

ごめんなさい。区づくりとか市の予算は3年継続が原則。自治協提案事業は単年度というところでございますので、それはまた皆さま方、来年については、皆さま方のいろいろなご意見を参考にして、また第3部会のほうで練ってみて、それで議論をして結論を出して、また本会議のほうに、皆さま方にご意見を賜るといふ形になると思います。永吉委員、何か私のほかに意見等ございましたら、お願いいたします。

(永吉委員)

カレンダーの継続に関しては、先ほど岩協会長がおっしゃったとおり、やはり第3部会でも今年やるべきかどうかというのも含めて検討はさせていただきました。昨年度やったアンケートの結果、非常にいい企画だという意見が大多数を占めていたので、市民の要望に応じて、少し骨を折る作業ではあるのですけれども、カレンダーを今年も製作したという次第です。また今年も同じようにアンケートを配布して、その結果を見ながら、次年度どういう形が逆に観光PRにふさわしいかということで、新たなる方向が模索できるようなものがありましたら、それも併せ検討していきたいと思っておりますので、そのようにまたご意見いただくとと思いますが、よろしくお願いいたします。以上です。

(三富委員)

大体分かりましたけど、大学生は入ってらっしゃったと思いますけど、高校生とか、まあ中学生は入らないにしても、学生の若い人の考え方とか、そういうのがカレンダーに入っていたらいいのかなという思いもありまして、提案事業としてここでやることにしても、委員を選ぶのをもう少し考えたらと思った面もあって、ちょっとお聞きしました。

(永吉委員)

ありがとうございます。全くもって私も同感でして、小さい狭い世界で考えていくよりは、さまざまな人々の意見が触れ合えるような感覚で物を作っていくほうがいいと思いますので、今後そのような意見も丁寧に精査しながらも次年度やる場合には、と思います。以上です。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。参考までに三富委員、カレンダーの写真の件ですけれども、これはほとんど公募作品ですね。何か知っている方がいたのですが、取り下げられましたね。やはりそういう形で中学生もおられましたかね。

(永吉委員)

高校生が。

(岩協会長)

高校生がおりましたか。そういうことで非常に多様な人たちが応募なさったということですので、これもアンケートの結果、皆さま方の意見。また第三者のそういった面も考えて、来年度についてはどうするか議論して、そして皆さん方に提案していきたいと思っております。ほかにございませんでしょうか。なければプロジェクトチーム1の報告に入ります。部会長、お願いいたします。

(大谷一男プロジェクトチーム1部会長)

それでは広報誌の編集を担当しますPT1の会議概要を報告いたします。去る9月7日に第6回の会議を行いました。出席者は会議概要記載のとおりです。会議では第19号の校正と、第20号の企画について協議しました。第19号については、お手元に配られているように、あるいはまた各自治会長にもすでに配布済みであります。1面の色調については印刷業者からA案、B案、C案をご提示いただいて検討させていただきました。それと文字の小さいところは大きくし、読みやすくしたり、写真のサイズを大きくしたり、さまざまな意見を集約して、今回の発行となりました。第20号の企画については議論した結果、概ね会議概要に記載した内容で、ある程度の方針を決定いたしました。10月の部会で正式に協議することにいたしております。なお、1面については、新年号ということで、従来の第4号が巻頭ページ2ページで1号委員の新年の抱負。それから第8号がすごろく形式で1面に区役所の新庁舎のスタートということで掲載し、第12号が年賀状形式で1号委員の新年の抱負、それから第16号がみかんの形で新しく委員になられた方の抱負などを掲載してまいりましたが、少しマンネリ化してきていますので、第20号では少し新鮮味を出したいと思っております。いろいろご意見などを頂戴できれば幸いです。次回は10月13日木曜日、午後3時に第7回の会議を予定しております。以上、ご報告いたします。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまのプロジェクトチーム1からの報告でございます。何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。大谷部会長、大変でしょうけど、お願いしたいと思っております。それでは続きましてプロジェクトチーム2、永吉部会長から報告をお願いいたします。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

それではご報告申し上げます。プロジェクトチーム2、9月1日の午後3時から4時40分まで、3階の303会議室で行いました。出席委員については以下のとおりです。今回の主な議事としましては1、チラシ・ポスターについて。事務局よりチラシ両面について、

前回からの修正事項の説明があり、内容の最終確認及び文字校正を行い校了といたしました。ポスター、チラシは別紙配布の「地域の宝、西区の力」というこちらの広告のような形のデザインのものになっております。裏面に出演団体の一覧をまとめてありますので、中身をご確認いただければと思います。また、これらの広報日程について確認をいたしました。チラシ、ポスターについては10月1日から回覧、掲示。自治協広報誌「西区を豊かに」には10月1日号に掲載。「西区だより」には10月16日号に掲載ということで進めております。

また、当日配布するプログラムの内容について検討いたしました。委員から出された意見としては下記のとおりです。例年、音楽、芸能部門の曲目のみだったが、アート部門の展示における作品名、氏名、また出品者からの一言コメントなどもいただいて、掲載したらよいのではないかという意見がありまして、その意見を踏まえて、今回目録の中にこのような項目を入れることを検討しております。

2、アンケート内容について。当日会場にて配布する来場者アンケートの修正案について検討いたしました。委員から出された主な意見は次のとおりです。イベント全体の感想だけではなく、音楽・芸能部門とアート展示部門のそれぞれの構成に対する評価を聞けるようにし、次回企画をする際の参考となるようにしたほうがよいという意見が出ました。

3、当日運営について。事務局からイベント当日の運営体制及び業務内容について説明がありました。運営スタッフについては、昨年同様、自治協議会委員にお手伝いをお願いすることとし、役割分担を決定いたしました。PT2のほかにお手伝いいただけるスタッフについては今回の本会にて依頼することとします。次回の部会においては委託業者を含め、運営、進行の最終確認を行うこととしました。

それに関しまして、もう一枚別紙で「第4回西区アートフェスティバルの参加についてお願い」という紙を配布させていただきました。当日運営は業者に頼んでいるのですが、実際のところ来るスタッフというのはごく少数でして、さまざまな人の力がないと、どうしても舞台の設置や受付のお手伝いなど、なかなか人が行き届かない現状があります。もしお手すきの方がいらっしゃいましたら、今回は内容もクラシックからダンスまで様々に幅広く、しかもプロの演奏も聴けるような企画となっておりますので、ぜひ聴きに来る方々、お手伝いをしていただける方を広く募集しておりますので、ぜひお越しいただければと思います。どうぞご協力をよろしく願いいたします。なお、申し込みに関しては10月4日を締め切りとしまして、裏の参加申込書に記入の上、地域課あてに出していただければと思います。お願いいたします。

次回の開催日程については、10月12日の午後2時から4階対策室にて、当日運営マニュアルの確認を議題とさせていただきます。以上となります。

(岩協会長)

ありがとうございました。今ほどの報告について、何か質問、ご意見等がございますでしょうか。三富委員お願いいたします。

(三富委員)

チラシ、ポスター、それから「西区を豊かに」、同じように10月1日から掲載、回覧となっておりますけど、これは自治会で配布する場合も、10月22日、23日行われるものを1日に配布して、各市民、区民が皆さんのところに届くかどうか。つまり1日付で自治会は回覧をするように、市もそうですけれども、1日、15日という基準になっておりますが、実は私のところにはこれまだ自治会に配っていないのです。1日に配ると私も班が15あるので、1つつつ取っていったら15日かかります。そうすると1週間前にしかこれを見ることができない人が出るわけです。ですから、10月22日にこの事業を行うのであれば、早く配布を始めないと、実際に申し込みができないと思うのです。回覧が来たときには、もう締め切られているということが起きるのです。その辺、ほかもあるんですけど、いかがかなと思ひまして。

(岩協会長)

言っている意味は分かりました。自治会でも、確かに市の文書関係は1日、15日に各自治会長のところを持って来ます。ただその間に随時各担当部署、いろいろなところから来ております。それでいつも問題になるのですが、大きな世帯になりますと、月に1回しか配布しないところがあるのです。私の小針エリアでもあります。1日。早く持ってきてくれと。300世帯のとか、そういう小規模な自治会は、あまり早くやってしまうと忘れてしまうのです。だからそれへの兼ね具合というのは、非常に配達する人も大変だと思いますので、市の配達する総務課ですか。どういう1日、15日なのだけど、効果的な文書というのは何か基準があるのですか。1日、15日で。配達する人が大変だから、1日、15日にしているのかなと、私は思っているのですけれども、どうなのでしょう。地域課、お願いします。

(永井地域課長)

地域課永井です。お疲れさまです。ありがとうございます。さまざまなそれぞれの自治会さんごとのお悩みがいろいろある中で、私どもとしては、市では1日、15日ということで、市からの回覧物については日限を決めさせていただいて出させてさせていただいております。そうでないと、逆に言うと、パラパラとそれぞれ出したものが出て行くという状況になると、またそこも各自治会さんのほうではあまりにもバタバタと来すぎるので困るといご意見も頂戴しているところもあります。そういったことも含めて1日、15日とさせていただいております。できるだけ早めというお話もございます。例えばなかなかそれぞれのイベントごとによっては内実が決まる、また印刷物が上がるというタイミングもあろうかと思ひますので、そういったところを補完する意味で、私どもの区だより等にも載せているという状況でございます。今回のものにつきまして、事前申し込み等があるような性質のものではないので、全席自由でお運びをいただくものということで、10月の第3週、16日に記事を載せていくということにさせていただいているところでございます。そういったことで助走的にご案内を市民の皆さまにもお出ししているということでございますので

どこかで情報引っかけ、見ていただいた方から足を運んでいただければと、私どもとしても進めているところがございますのでご了解をいただきながら、事業を進めていければと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(岩協会長)

今言われたとおり、各自治会、各コミ協により、いろいろな事情がございまして、私どもは小針コミ協なのですけれども、うちの文書は1カ月前に配布することになっております。下川副会長のところは どうして いますか。2カ月前か。

(下川副会長)

いやいや、1カ月前。

(岩協会長)

各自治会の事情というのもございますから。長谷川委員のところは。

(長谷川委員)

いや、今会長、変なことは言ったけど、忘れてしまうのはしょうがないのですよ。そんなもの。だから間に合うように、見ないうちに終わってしまったということにならないようにやってほしいとお願いしているわけだから。そして1カ月前に配られると、もう次の23日だと思ってしまうのです。この前に配られると困るのです。1カ月前はなお悪い。当月の23日だと勘違いする人がいる。1カ月以内に、忘れてしまうのはしょうがないのだから、これを見ないで終わってしまわないようにだけ手続してあげてください。

(岩協会長)

ありがとうございます。いろいろな事情があるということで、ご理解していただきたいと思っております。ほかに何かご質問、ご意見等がございましたら。

私からお願いがあるのです。今永吉部会長からお手伝いをお願いしたいということでしたが、私毎回言っておりますが、確かに楽屋裏、スタッフがいないのです。それで永吉部会長、非常に大人しく、協力していただければなんて言ったのですが、自治協の皆さん方、可能な限りご協力していただいて、そして部会長の皆さん方で役割任務分担を明確にいただければ、皆さん方のご理解を得られるのではないかとと思っておりますので、もっと具体的に、どういう方法がいいのか、報告してください。

(永吉プロジェクトチーム2部会長)

自治協委員の方々のお手伝いに関しては、23日当日のみの仕事に専念していただく形で募集しております。業務としては、受付や舞台の設置のお手伝いなど、そういう仕事を主な仕事とさせていただきます。なお、午前、午後出られなくても、午前だけとか、そのようなお手伝いの仕方も大丈夫ですので、こぞってご参加いただければと思います。

(岩協会長)

ありがとうございました。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

公募委員の広瀬です。去年初めて参加をさせていただいて、当日だけのお手伝いということで行ったのですけれども、やはり受付の方はお手伝いの委員の方がいましたけれども、各控室へお迎えに行って舞台まで連れて行くというのが人手が少なくて、そういう意味ではもう少し人手があったほうがいいというのが感想なので、ぜひ出てください。

(岩協会長)

確かに楽屋裏に行きますと、吹奏楽とか大量の出演者の方々が来られると、整理に困るのです。行ってみるとよく分かります。ということで、その辺の事情をお汲みの上、一つご協力お願いいたしたいと思っております。ほかに何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。西区特有の行事でございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。それでは質問等がございませんでしょうか。なければ次の議題に入りたいと思います。

< 2 議事 (2) 平成 29 年度特色ある区づくり事業 事務局案について >

(岩協会長)

議題 (2) 平成 29 年度特色ある区づくり事業についての事務局案について、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：堀企画係長)

それでは事務局から特色ある区づくり事業、事務局案についてご説明申し上げます。資料取りまとめの都合上、当日配布となりましたこと、改めてお詫び申し上げます。

具体的な審議といたしましては、6月本会にてご説明のとおり、該当する各部会で実施していただくこととなります。次月からの各部会においては、各担当課より事業概要や考え方など、詳しくご説明させていただきますので、本日は表の見方と全体の進め方についてご説明させていただきます。

まずA3資料縦のもの、資料右肩2でございます。「委員アイデア及び担当課の考え方一覧」をご覧ください。表頭の左から整理番号、ご提案された委員名、事業区分、そして担当部会、事業の担当課、そして担当課の考え方でございます。こちらは7月本会にてお示しさせていただきました資料に、各委員からの説明趣旨を受けまして、担当課及び担当部会を定め、そして担当課の考え方を追記させていただいたものでございます。各部会にて担当課の考え方について詳しくご説明させていただきたいと思っております。なお表中で担当部会を全部会としているものにつきましては、通常部会と特別部会どちらにも関連があることから、プロジェクトチームにおいても考え方をご説明させていただきたいと考えております。

続きまして、A3縦の資料。「平成29年度特色ある区づくり事業 事務局案」をご覧ください。こちらは区づくり事業の中で、自治協提案事業と区が主体となります実施する区企画事業。そのうちの区企画事業についてまとめたものでございます。表頭の左から整理番号。区ビジョンにおける目指す区のすがた、事業名、事業内容、事業費、そして継続や新規といった区分。そして事業の開始年度、担当課、そしてこれをご意見頂戴する関連部会でございます。事業数は合わせて15ございまして、新規事業が5つ、拡充が3つ、継続が7つとなっております。また各事業は区ビジョンまちづくり計画に基づき立案してございますので、目指す区のすがたごとに構成分類しております。

例えば初めの1つ目、「人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち」では、「西区健康応援事業」、「あんしん・ふれあい・ささえあい事業」、「西区子育てサポート事業」、「西区安全・安心推進事業」の4つでございます。2つ目の都市像、「都市と農村が融合するまち」では、「西区の野菜まるかじり教育連携事業」、「おいしい西区魅力発信事業」、そして「特産農産物のコーディネート」の3つでございます。続きまして「だれもが学び合える学術と文化のまち」におきましては、「西区スポーツ応援プロジェクト」、「西区子ども特派員」、新規事業でございます。こちらの2つでございます。4つ目の都市像「豊かな自然と快適な住環境を大切にするまち」では、「育て！エコな子、西区っ子」、「みんなの力で目指せごみゼロ！きれいな西区づくり事業」、「いきいき保安林づくり」、「歩いて見つける！西区の宝おもてなし事業」の4つでございます。最後に5つ目の目指す区のすがた。「地域と区役所が共に歩むまち」では、「西区PR大使（かがやき大使）事業」、「西区 中学生と地域のシャベリ場（みらいデザイン編）」の2つとなっております。

こちらの区役所企画事業は意見反映型となりますので、事業内容について翌週、10月7日第2部会を皮切りに開催されます各部会でご議論いただき、自治協としてのご意見を10月末の本会にて取りまとめを行っていただきたいと思います。ご意見を受けまして、区役所事業担当課では、さらに検討を行い、次年度の事業策定につなげてまいりたいと考えております。同時に自治協提案事業につきましては、資料2などをもとに次月以降の各部会にてご検討いただき、11月の下旬の本会にて予算原案の決定を行っていただきたいと思います。12月のほうは、念のため予備月としても用意してございます。資料の見方及び今後の進め方については以上でございます。ありがとうございました。

(岩協会長)

ありがとうございました。今後の部会で再度説明がありますので、ご質問等はその際に活発な議論をお願いしたいと思っております。今後の進め方等についてご質問等がございませんでしょうか。これは今事務局から説明ありました特色ある区づくり事業というのは、各コミ協で区政懇談会はもう全部終わられましたか。

(事務局：堀企画係長)

終わっています。

(岩協会長)

そうするとそのときに区長さんは、今年度 28 年度の区づくり。これは新規は別ですよ。継続とか拡充については、皆さん方にお集まりいただいたコミ協の皆さん方には、区政懇談会で質疑応答して、説明しておられるので、相当ご理解はなさっておると思うのですが、今おられる委員の皆さま方で区政懇談会に出ていない人たちは、ちょっと寝耳に水かなと私は思っておりますけれども。行政側としてもそういう形で丁寧にはやっておりますけど、新規等については今後どうするかということに、各部会で一つ審議なさってください。そういうことで今後の進め方等については、再度どういう方法がいいのか、ご質問等がございませんでしょうか。それではなければ、各部会で活発な議論をお願いしたいと思います。

< 2 議事 (3) 立佞市民農園の閉園及び新農園の開園について >

(岩協会長)

議事 (3) 立佞市民農園の閉園及び新農園開園についてでございます。担当の農政商工課からご説明お願いいたします。

(小栗農政商工課長)

農政商工課の小栗です。それではお手元の資料 4、立佞市民農園の閉園及び新農園の開園について (意見聴取) というのがございますが、それについてご説明させていただきたいと思います。では座って説明させていただきます。新潟市の区自治協議会条例第 7 条第 3 項第 2 号の規定によりまして、区役所の所管する公の施設の設置、及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項につきましては、区自治協議会のご意見をお聞きすることになっております。表題の事項が該当しますので、説明をさせていただきます。

西区には市民農園が 3 カ所ございます。そのうちの 1 つの立佞市民農園を本年度で閉園することとなり、それに代わる市民農園を整備しようと考えていますので、ご説明させていただきます。資料の少し後ろになりますが、カラーの A 3 横のものがありますので、それをご覧になりながらお聞きいただければと思います。

現在の市民農園。右側の地図で緑のところになりますが、立佞市民農園、それから鳥原市民農園、金巻市民農園ということで 3 カ所ございますが、すべて民有地を借地をして開設しております。そのうちの一番上の立佞市民農園の地権者の方から土地の賃貸借契約解除のお申し出がございましたので、本年度末で閉園せざるを得ないということとなったものでございます。閉園によりまして市民農園の区画数が少なくなりますので、市民農園としてのサービス提供を維持していくというために、代替地を検討させていただきました。代替地としましては、継続して開設していくことができるということと、経費を抑えるために、毎年民有地ですと借地料を払っているわけですが、毎年借地料という経費のかからない、そういったものを考えまして、市有地を候補地と考えました。その 3 カ所が二重丸の黄色いところになりますが、上のほうから旧黒鳥小学校跡地、それから黒埼地区多目的広場、それから旧板井小学校跡地、この 3 カ所、ある一定の大きさの市有地がこの 3 カ所

になります。

さらに遊休地の有効活用としての効果の観点から見て、現在全く利用されていない旧板井小学校の跡地での効果が一番大きいと考えました。またこの土地は、実は売却予定の土地ではあるのですが、一部市民農園として活用して、残りの土地を売却していくということが可能になりましたので、この後ろに航空写真がございますが、跡地が全体で約 7,700 平米ございますが、このうち左側のほうになりそうですが、約 2,500 平米を新市民農園の第一候補と考えております。なお市民農園については、市の条例で規定をされておりますので、閉園、開園とも、ここの議会の議決が必要になります。それからまた閉園、開園につきましては経費がかかってきますが、これは今積算中でございます。これにつきましても今後市の財務課と協議をして、その上で議会の承認が必要となってまいります。以上のように考えておりますので、ご意見いただければと思います。以上で説明を終わります。

(岩協会長)

ありがとうございました。市民農園の閉園と新農園の開園について、担当課から説明がありました。こちらは先ほど説明がありましたとおり、市の意見聴取事項ということでございますので、皆さまからいただいたご意見をまとめて、当西区自治協議会の意見として回答したいと思います。それでは皆さま方、ご質問、ご意見。松井委員、お願いします。

(松井委員)

初めて手を挙げました。実はこの3カ所のうち、板井小学校の跡地。私は板井小学校の出身でして、昔の学校のグラウンドが中心なのですか。ところが一番新潟市の中でも、いわゆる黒埼の一番外れの、味方寄りに面しているところでして、あの辺は休耕地がいっぱいあるわけです。周りがみんな農家ですから。休耕地がいっぱいあるのにわざわざここを畑にしても借りる人の意見を聞かれたのでしょうか。新潟市街地寄りですと、非常に地方からの方が多いため、農地を借りようと手を挙げる人が多いと思います。その点立仏は、私も立仏に自宅がありますけれども、やはり抽選で、手を挙げる人が多いものですから、抽選なのだそうです。果たして板井のところはその点だけが少し気になりまして、手を挙げさせていただきました。ありがとうございました。

(岩協会長)

松井委員、これはご意見ということでよろしいですね。

(松井委員)

はい、そうです。

(岩協会長)

回答しようがございませんので。ほかに。

(長谷川委員)

市民農園はあちこちにあるようですけれども、今まで西区の場合は利用者はどれくらいなのか。そして利用料はどれくらい取っているのか。果たしてこうやって経費をかけてあと人数が寄る見通しがあるのか、もっともっと新潟市街地に近いところであれば、非常に人気はあるのでしょうかけれども、ここまでいって、果たして耕してくれる人がどうなのかという心配。あと地元の人たちが非常に困ることはたくさん起きるのです。泥を付けたまま靴を履いて、車いっぱい止める。通りのね。車止めたところにまた土を落として、サーッと行っちゃうわけです。あとも掃かないで行っちゃって、うちの前に市民農園があったときには非常に苦労しました。1人1人注意をして、「おい、ちょっと靴をトントンしたら、自分で掃いて、それから立ち去らなきゃ駄目だよ」という注意を毎日のようにしていました。その辺のマナーもどんなふうに指導しているのか。その辺を少しお聞かせください。

(小栗農政商工課長)

まずどれくらいの人数の人が借りているかというところは、この図面上で区画数というものA3の左側に書いてありますが、全部で136区画ございまして、一応全て埋まっております。全体として、実際立佝でキャンセル待ちが多いのですが、全体で14~15人のキャンセル待ちが出ております。市街地で、もっと人のいるところということなのですが、やはりある一定の面積が必要になりますし、先ほどお話ししましたように、市有地であったとしても遊休地ですぐ利用する土地でないという部分がございますので、なかなか市街地の中で、今現在大きい土地がございませんのであれですが、今後そういった土地が出たとしても、なかなか市民農園以前に何か友好的に活用するところが出てくるのかなという感じがしております。それからこのところは周りは道路などですので、人の家の前に土を落とすというところは出てこないのかなという感じはしております。

それから市街地からだいぶ遠いというご質問がございましたが、今3カ所のところで借りておられる方は7割から8割は西区の方です。中央区とか江南区から借りに来ておられる方もおいでですが、若干奥まっているというところはおっしゃるとおりかなという感じがしますが、いろいろ話を聞くと、ここからちょっと離れたほかの区の市民農園へ行ったりという方もおいでですので、今現在の立佝の40区画というものはございますから、少なくとも西区の中で市民農園としてそれを享受できる、そういったサービスを低下しない程度に代替地で整備をしようということを考えているところです。

(岩協会長)

ありがとうございます。そこから先は追及しても、意見聴取でございませぬよね。結論は。ということです。では渡辺副会長、お願いします。

(渡辺副会長)

すみません。私は立佝校区のふれあい協議会の渡辺といいます。ちょうど立佝農園の近くに住んでいまして、うちの団地からも結構な方があそこを借りていらっちゃって、抽

選はすごく倍率が高くて大変なんだよねというお話をよく聞くのですけれども、たまたま今年度が契約切れの年度で、また契約を更新してもらおうと思って出張所のほうにお聞きしたら、何かまだはっきりしていないので、はっきりしたことは10月に入ってからお知らせしますというお話で、何か来年植えるものも買いたいんだけど、どうなっているという話をいただいたのです。

結構あそこを使っている方は年配の方が多くて、例えば板井のほうに代替地ができたとしても、なかなかそこまで、今見ていると結構皆さん自転車で行って、夕方ちょっと野菜を取って帰って来るみたいな感じで使っていらっしゃる方が多いので、なかなか年配になって、板井まで行ってわざわざ畑をしようとか、そういう方はあまりいらっしゃらないかなと思うのです。もちろん区外の方とか、若い方とか使ってくださいる方はたくさんいらっしゃると思うのですけれども、できれば今までの立仏農園の近くに生きがいと健康のために使っていらっしゃる年配の方たちのために、近くのところの代替地をつくっていただければすごくうれしいなと思っています。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。ちょっとこの案件多くあるので。予定ですよ。

(小栗農政商工課長)

まさに立仏の周辺でというのが、やはり考えの上では一番最初に考えたところですが、先ほどお話しましたように、今回3つの市民農園というのは借地で利用していると。20年経ったわけですが、ある一定の金額をかけて半永久的に使えない。民地ですと、また同じようなことも起こりかねない。それから毎年立仏の市民農園ですと、約40万ずつ程度お支払していたわけですが、毎年そういった経費もかかるということで、まさにおっしゃるように、同じようなところに同じものを作れば一番いいのしょうけれども、いろいろ考えた末、ベストではないかもしれませんが、ベターというところでここを選定させていただいたところなんです。

それから板井のところは比較的の周りは農家さんで、近くで借りる人は多くはないかなとは思いますが、周りの方々が農家さんですので、比較的栽培技術指導とか、集落としてご支援をいただけるようなことも少し伺っているので、そういったところも加味しながら、板井のところを選定させていただいたところなんです。

(岩協会長)

ありがとうございました。永吉委員、お願いします。

(永吉委員)

私も初めて意見します。松井委員が板井小学校出身ということは初めて聞きまして、「いえもん物語」ということで、廃校記念でアートプロジェクトをやらせていただいた経験がこの板井小学校についてはあるのですけれども、そのときに問題になったのが、来場者

の駐車場を確保できないということが非常に問題になったのです。あの辺は道路マップで見ると、非常に道が狭いので、路肩に止めるとなかなか迷惑をかけるような場所になるので、もし市有地でこのような市民農園の事業をやる場合は、駐車場も併せて計画をしていただくと、逆に新たなユーザーが、いわば自分たちが車止められる不安があると思うので、そういうお客さまの要望を解消できるような形になるのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思ひまして、お願いいたします。

(小栗農政商工課長)

今ある3つの市民農園とも駐車スペースを設けておりますし、当然近辺の人もいるかもしれませんが、車でおいでの方もおいでになると思ひますので、駐車スペースというのは40区画あるから40台分というわけではないですが、今ぐらいの市民農園程度の駐車場はつくろうということで考えています。

(松井委員)

すみません。

(岩協会長)

では、松井委員、どうぞ。

(松井委員)

申し訳ありません。もうちょっと。実は板井小学校のグラウンドというのはつい最近まで住宅団地とか住宅何とか用ということで非常に宣伝をされたようですが、結局この計画はお釈迦になったという理解でよろしいでしょうか。

(小栗農政商工課長)

先ほどお話しましたように、全部を市民農園にするということではございません。3分の1ぐらいになりますので、残りの部分については、今までと同じように売却予定という格好にするということです。

(岩協会長)

よろしいでしょうか。大谷委員、どうぞ。

(大谷一男委員)

すみません。耕作放棄地と言ったら何ですが、もうどうにもならないので寄付したいという、こういう申し出があるのですが、市のほうで相談したいのですが、受けていただけますか。ここをこういう農地に提供できるのではないかと、とっさに今思ったのですが。

(小栗農政商工課長)

農地については、あくまでも農業をやっている方々同士のお取引をさせていただきたいと思っています。

(岩脇会長)

農業委員会等々、ルールがあるのですね。ということでご理解してください。それではそのほかに何かご意見等がなければ、よろしいですね。

—はいの声—

ありがとうございました。では次の報告事項に行きたいと思っております。課長ありがとうございました。

< 3 報告事項 (1) 内野まちづくりセンターオープニング関連事業について >

(岩脇会長)

それでは報告事項 (1) 内野まちづくり施設のオープンについて、地域課から報告いたします。

(永井地域課長)

お疲れさまです。地域課長永井です。内野まちづくりセンターのオープニング関連事業につきまして、私からご説明をさせていただきます。着席をして説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。9月の末になってまいりました。もうひと月もしますと、内野まちづくりセンター、オープニングでございます。オープニングにあたりまして、さまざまな事業等も組んでございますので、その辺ご報告をさせていただきます。

資料5をご覧くださいと思います。

1つ目の四角でございます。施設内覧会ということで今もうすでに建物としては内装も含めてできあがっております。今備品関係を入れるようなことで、施設として機能するものになるようにということで整えているところでございますけれども、11月12日の水曜日に1時から午後3時までということで、施設の内覧会を催したいと考えております。2時間ではございますが、自由見学可能ですので、皆さんでご都合のつく方はぜひご覧いただければと考えております。

2つ目の四角でございます。プレオープニング事業ということで、「うちの開花宣言～うちの芽吹きコンサート～」と題しまして、コンサートを予定しております。これは実際には10月31日に施設のオープンを予定しておりますけれども、一般の来場者の方への内覧も含めてコンサートを行いまして、いろいろな方に見ていただけるということで催すものでございます。このような黄色いチラシを入れてございます。内野小学校の子どもさん、それから中学校の合唱部、新大の教育学部の音楽科の方、また西内野コミ協吹奏楽団の皆さんということで出演をさせていただきまして、コンサートを行う予定でございます。その

ほかこのチラシの左下のところで、くす玉づくりワークショップということでもありますけど、この後予定をしています「うちの開花宣言」のオープニングで使うくす玉を皆さんでつくっていただくというワークショップでございます。もしご興味があれば、参加をいただければと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

それから3つ目の四角でございます。西出張所・西地域保健福祉センター・内野まちづくりセンター開所式ということで、10月31日、ようやくこの日に施設全体としての本格オープンということでございます。10月31日の朝8時から8時20分、開所式ということで、施設の手前、交流スペースで、テープカット等、セレモニーを行う予定にしております。その後その下の四角にオープニング事業①ということで書かせていただきましたけれども、「うちの開花宣言」ということで書かせていただきました。これまで「うちのDEアート」のようなものとか、「西区DEアート」とか、そういった名称でいろいろやってまいりましたけれども、新潟大学の教育学部と西区役所、住民団体が協働で開催をしていますアートイベントの今年度版でございます。その「うちの開花宣言」を内野まちづくりセンターをメイン会場として31日からやっていくということで、11月6日までということで予定しております。10月31日につきましては、センターの開所式の後、この「うちの開花宣言」のオープニングを行いまして、そこから11月6日まで事業を展開する予定にしております。この中身については永吉委員の方で何か宣伝とかがあればお願いします。

(永吉委員)

いろいろやっております永吉です。「うちの開花宣言」なのですけれども、今回まちづくりセンターオープニングにちなんでさまざまな内野のまちを展開してアートプロジェクトをやって来た新潟大学美術科としては、それはなむけをしていきたい。落成を記念して、さらに内野が盛んにいろいろなアートの拠点として活動していただきたいという趣旨をもとに、この施設をこのような使い方がありますよということの一つ一つ提案をさせていただくような形で、この1週間のイベントを行います。ですので、本来は内野町に展開しているようなアートイベントが多かったのですけれども、それを子どもたちにスタンプラリーという形のものが多かったのですが、今回は施設の箱のものをどう扱っていくかということで、こんな使い方ができるのだということで、この施設の使い方も含めて、広く知っていただくような機会として、このプロジェクトを組ませていただいております。純粋な美術品だけではなくて、今回は音楽科の協力をもとにコンサートを開いていただいたり、ダンスイベントなどがあったり、またまたもっとアカデミックなものとして、昨年清徳寺のお寺で美術品をいろいろ持って来て展示をしたのですけれども、それも好評であったので、ジョイントという形で展示をさせていただきますので、また改めて広告等は載せさせていただきますので、周知のほどお願いできればと思います。以上です。

(永井地域課長)

ありがとうございました。最後になりますけれども、オープニング事業②といたしまして、こちら内野まちづくりセンターにつきましては、3階部分に200席のホールがござい

ます。そのホールを生かしまして、内野出身の作家であります藤沢周さんと現在西内野地区に住んでいらっしゃいます三味線プレイヤーの史佳さん。このお二方からのトークショーとミニコンサートをこちらのほうで計画をしているところでございます。オープニング事業の①、②につきましては、時間帯等まだ詳細が固まっていないところもでございます。その辺また決まり次第皆さまにお知らせしたいと思っておりますので、ご都合付きましたらぜひいらしていただければと思っております。その中で一番最後にアクセスということを書いてございます。この施設、現西出張所を壊して駐車場をつくる予定にしておりますけれども、まだそこが工事が終わっておりませんので、駐車台数がまだ足りていない部分もでございます。ぜひ内野駅も近くでございますので、公共交通機関を使っていただければと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございました。事務局からの説明について、何かご質問、ご意見等がございませんでしょうか。長谷川委員お願いします。

(長谷川委員)

ちょっとお聞きしますが、これは民間との話なのですけれども、遠藤実さんの実唱館。近間に来るとか一緒になるとか、長谷川義明さんが先頭になって動いているようすけれども、その辺との絡み合いなんかは何もないのですか。あったのですか。

(永井地域課長)

実唱館そのものがこちらに云々ということはちょっと伺っておりませんが、内野駅が橋上化をして、今駅前広場を整備しております。その駅前広場に顕彰碑を建てられるということでの話は伺っているところでございます。また今回は内野まつりのカラオケ大会の審査員に、遠藤先生のお嬢さん、由美子さんのほうから司会に来られるとか、いろいろなそういうことで内野とのつながりが切れずにまだ残っていらっしゃいますので、そういったことでいろいろこれからまたイベントごととか、そういった中でいろいろな形でそういうことが出てくるのではないかと考えております。

(岩協会長)

ありがとうございました。内野のコミ協の代表の田村委員、指定管理者でありますので、何か一言お願いいたします。

(田村委員)

どうも内野のまちづくりの会長になりました田村です。よろしく申し上げます。今ほど会長さんが言ったとおり、遠藤実の碑には、昨日中野小屋、赤塚、内野、西内野と幹部連中が集まって会議した結果、4つの地域の皆さんから、1日の日の回覧板で地域の皆さん

から一応寄付を一口 500 円というあれができて、それで1日から4つの地域から、やはり内野の地域の近くだから、そういうふうに話が決まらせて、一口 500 円と、2口以上という回覧板で回して、寄付をいただくようにしました。そういう結果で、今課長さんが言いましたけど、内野の駅のほうは巻の方の吉運堂さんかな。業者がね。それで進んでおります。だからもう来年の3月までにはできあがる予定にいますので。皆さんもう知って説明してくださるから、黙って、私は任していますけど、そういう感じで進んでいます。よろしいですか。もう皆さんみんなもう分かっているから。

(岩協会長)

ありがとうございます。長谷川委員。

(長谷川委員)

それこそこれは地域、内野の宝じゃなくて、西区の宝にして、できたところは活性化すると思いますよ。西区全部に寄付金のお願いをしたらいかがですか。十分足りるんですか。

(田村委員)

いや、4つの地域が一緒になってあれをつくるようになったんですけど、寄付とかそういうのは新潟全体、日本全国から全部もらうようになりますから、だから全部もう遠藤さんは世界の遠藤さんになっているから、それはまた別として、われわれ4つの地域はね、西区もこの後新潟市も全部から寄付をいただくようになっています。今はそういう話は、4つの地域の人たちの会だから、それで昨年そういうふうに話をしましたわけです。皆さんまた後でね、行くと思うけど、そのときになったら一ついっぱい寄付お願いします。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。それではご意見も尽きたようでございます。

< 3 報告事項 (2) 「水と土の芸術祭 2018 骨子(案)」に対する市民意見の募集について >

(岩協会長)

報告事項の(2)水と土の芸術祭 2018 の骨子(案)に対する市民意見の募集についてです。担当の文化創造推進課から説明をお願いいたします。

(文化創造推進課鈴木室長)

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。私は文化創造推進課水と土の文化推進室の鈴木と申します。よろしく願いいたします。これから水と土の芸術祭 2018 骨子(案)に対する市民意見の募集についてご説明させていただきまして、その後自治協議会の委員の皆さまから率直なご意見をお聞かせいただければと思っております。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは資料6の骨子(案)と書いてあるものの1ページをお願いいたします。本骨子(案)の位置づけとなっております。水と土の芸術祭につきましては、過去の成果を生かし、課題を見直しながら、これまで3回の実績を積み上げてまいりました。この骨子(案)につきましては、これまでの実績及び成果と課題を検証した上で、次回開催の可否や改善の必要性などについて、市民の皆さまから幅広くご意見をいただきながら、私どものほうで検討を進めていくために作成した試みの試案でございます。2ページ目をご覧ください。2ページ目からは実績の比較。過去3回行いました芸術祭の実績データを記載させていただきます。2ページ、3ページ、それから4ページは、決算額をそれぞれ記載させていただいております。

続きまして5ページをご覧ください。水と土の芸術祭2015、ちょうど前回に行いました第3回目にあたりますが、こちらの主な成果と課題について記載させていただいております。主な成果につきましては、来場者数、それから経済波及効果などがともに増加していること、それから市民プロジェクトの質が向上したほかにも、地域課題の解決につながるような動きが出てきているなど、市民の文化活動が大きく活性化したことが挙げられるかと考えております。続いて同じページの3番目に課題というものを記載させていただいておりますけれども、逆に課題といたしましては、来場者のアンケート調査による満足度が若干低下していたことが挙げられると。それからアート作品等への案内ですとか解説方法、それから二次交通といいますか、交通手段に対する配慮が欠けていたというようなところが挙げられるかと考えております。

次に6ページをご覧ください。今後の方向性として記載させていただきました。このまま読むと時間がかかるので簡略化させていただきますが、中ほどの市民主体、地域主導の芸術祭という欄には、本芸術祭の最大の特徴であります市民プロジェクトをさらに発展させるということが書いてございますし、その下の丸、中長期的な視点には、2019年の新潟港開港150周年ですとか、2020年東京オリンピックに向けました4年間にわたる文化プログラムの推進。そしてそれらを活用した本市の魅力発信などを通じまして、海外誘客を含めた交流人口の拡大に積極的に取り組んでいく必要があると考えているというようなことを記載させていただいております。

続きまして隣の7ページでございます。今ほどの成果と課題、それから今後の方向性を踏まえまして、次回芸術祭を開催するのであれば、こんな形でいかがでしょうかということ記載させていただいているのが、計画概要になります。1番目の名称、2番目基本理念、3番目テーマにつきましては、第1回目から変える必要がないのではないかとということで、同じようなことを記載させていただきました。4番目の目的でございますが、水と土の文化創造都市新潟をさらに前進させること。それから2020年、東京オリンピックを契機としてとらえまして、オリンピックの文化プログラムに認定していただくことで、本市の魅力を世界的に強く発信していくこととしております。6番目の会期でございます。平成30年の7月から10月と。第3回目に行いました芸術祭と同程度ということで想定してございます。7番目、会場につきましては、潟ですとか砂丘列、それから港などの、本市の魅力を活用できる会場を設定いたしまして、作品を展示したいと思っておりますし、市

民プロジェクトにつきましては、市内全域での展開を考えてございます。8番目、主な事業でございますけれども、前回第3回目の芸術祭と同じく(1)の市民プロジェクト以下、5本の柱立てがよろしいのではないかと考えております。9番目、予算でございますが、現在まだやるかやらないか決めているものではございませんけれども、もし実施するとすれば、従来の予算規模と同程度がよろしいのではないかと想定しております。

続きまして8ページでございます。8ページからは今までの事業のそれぞれ具体的な取り組みを記載させていただいております。こちらも個々に見ていくと時間がかかるものですから、例示だけさせていただきますが、(1)の市民プロジェクトでございます。市民プロジェクトのところでは活性化している市民の文化活動をさらに発展させること。隣に行きまして9ページの(2)子どもプロジェクトでは教育機関などとの連携を強化いたしまして、子どもたちが本物に触れる機会を多く提供していくこと。それからその下の(3)アートプロジェクトでは、障がい者アートなどといった福祉の視点を取り入れた展開ですとか、芸術祭終了後も楽しむことができる、新たな継続展示作品の導入も検討してはどうかと考えているものでございます。

続きまして10ページをお願いいたします。10ページの下のほうになります。市内・広域連携の取り組みとしまして、市内の文化施設、それから各団体がございまして、そちらとの連携だけでなく、県内外の観光資源などとの連携も図りまして、来場者を増やしていく必要があると考えています。続いて12ページをご覧ください。12ページは二次交通。課題にも挙げておりました交通の案内が弱かったという点を改良することが書かれてございますし、13ページの広報・誘客につきましても、広報が今まで弱かったという点を踏まえまして、この2つ、いずれも早い段階から検討を始めまして、効果的に実施していく必要があるのではないかと考えているということを書いてございます。

続いて14ページでございます。14ページは組織体制、それから15ページにつきましては、2018年の7月から芸術祭を開催する場合の大まかなスケジュールを記載させていただいております。そして1枚はぐると、真っ白いページがあって、その次でございます。ページ番号を打っていないで申し訳ございません。こちらは市民意見の募集方法について記載させていただいているものでございます。こちらが今ご覧になっているページが意見募集の実施要項になっておりまして、この裏側にあたるところが意見募集のための様式とさせていただきます。水と土の芸術祭2018骨子(案)について、市民の皆さまからご意見を募集していますというところに戻っていただければと思うのですけれども、こちらの上から1つ目の四角のところ。募集期間は9月26日、今週の月曜日から始めておりまして、11月11日までパブリックコメントに準じた形で実施させていただいております。2つ目の四角、募集にあたりましては市のホームページですとか、各区役所の地域課などで今ほどの骨子(案)と意見書の様式を配布させていただくとともに、水と土の芸術祭、前回2015に関する各種報告資料なども閲覧できるようにさせていただいております。皆さまからいただきましたご意見につきましては、今後私どもが検討の参考とさせていただくとともに取りまとめまして、概要などを市のホームページで公表したいと考えております。

それから今日の、今ほどの骨子(案)の説明とは少し違うのですけれども、1つ配らせ

ていただきました。「BeSeTo」というチラシをご覧くださいませでしょうか。こちらは宣伝でございまして、私どもで、日本と中国、韓国と一緒に舞台演劇をやっているものでございまして、10月1日から始まりますという宣伝でございまして、ご興味がありましたら、見ていただければと思っております。

資料の説明につきましては以上で終わらせていただきます。骨子案につきまして、多くの方々からご意見をいただきたいと思っておりますので、自治協議会の委員の皆さまだけではなくて、ご家族ですとか、お知り合いの方にも広く周知いただきまして、多くご意見いただけますようご協力のほどお願いいたします。本日はありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。ただいまの担当課からのご報告について、皆さま方のご意見ございますか。大谷委員、お願いいたします。

(大谷勇委員)

真砂コミ協の大谷です。今ほど話を聞いておりますと、最初はやるかやらんのか分からんものだけれどもという話なのですが、これだけスケジュール的にきちんとなされているということは、やるという考え方で進めているのだらうと思っております。ただもう一つ、今アンケートの中に一番上の、水と土の芸術祭2018の開催の可否についてご意見を記入くださいといった場合、これは必要ないという意見が多かったらやめるという意味ですか。

(文化創造推進課鈴木室長)

まずスケジュールの件です。実際にまだやるかやらないか、ご意見を聞いた上で考えなければいけないというものでございまして、そのご意見を聞くために、もし実施するとすれば、前回のスケジュールをベースにつくったら、こんな感じになりますというものを載せさせていただいているのが今のスケジュールになっております。ですので、まだ決まっていないとご理解いただければよろしいのではないかと考えています。それから今回ご意見いただいている中で、反対ですとか、慎重という意見が多数を占めた場合、この場合は市民の意見を反映する必要があるかと思っておりますので、やらないということも当然前提で、市民意見を募集させていただいているというものでございます。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。三富委員、お願いします。

(三富委員)

骨子(案)を読ませていただいたのですが、非常に横文字が多くてよく分からないのです。例えばパブリシティ効果4億3,000万円、前回比1億、この内容を、パブリシティ効果は何をもって、これをどういうふうの評価するのかとか、インバウンドをどういふのですか。シビックプライド。皆さんお分かりでしょうか。本当に言えばきりが無いほ

ど横文字が多くて、インターネットなんかを見てみると、この内容は2、3通り書いてあるわけです。だからもしこういうふうにお言葉を使うのであれば、括弧してこういう意味の日本語だと、分かりやすい言葉に変えて、横文字にする分はいいのですが、使い慣れた言葉ならいいのですが、新しい言葉をどんどん並べられて、理解してくださいといわれても、ちょっと私理解できないのですが、いかがでしょう。

(文化創造推進課鈴木室長)

おっしゃっていること、重々理解いたしました。次回作り直したりするときには考えたいと思いますので、ご意見ありがとうございます。

(岩協会長)

ほかに。

(高木委員)

恐れ入ります。2点だけお願いいたします。3ページのアンケートに基づく満足度なのですけれども、2009年では29.7パーセントなのですけれども、2015年だと19.4パーセントという、やはり10パーセントぐらい落ちているというのが少し気になります。私も萬代橋のたもとに藁でつくった小屋みたいなものがあつたのですけれども、何か前にも見たような気がしたものですから、作品が同じようなもので、少しマンネリ化してきているのかなと思ったりしました。あと5ページ目の経済波及効果なのですけれども、22億8,200万円と、前回比よりも3億ほど増えているということなのですけれども、このお金の割り出し方というか、どういうふうにしてこういう計算をされたのかなというのが少し疑問でした。以上です。

(岩協会長)

よろしいですか。ではお願いします。

(文化創造推進課鈴木室長)

ありがとうございます。まず3ページ目の満足度調査の件でございます。似たような作品が多いのではないかというお話もありました。実際この満足度調査を実施したのはベースキャンプとして行っておりました旧二葉中学校での来場者アンケートでございまして、実際にそれぞれの場所で取ったものではありませんが、その中でのアンケートの結果の、自由意見欄とかを見ますと、ハッとするような作品がなかったですとか、会場に行くための足が、というような意見とかもあつたようでございます。逆に言いますと、それぞれ前回やった潟での作品の展示とかにつきましても、直接アンケートを取っておりませんが、自由意見の欄には潟の魅力を再認識したという意見もございますので、必ずしもここに書いてある満足度が、そのまま満足調査の結果だとは取れないところもあるかとは思っていますが、私どもとしても次回もしやるとすれば、満足度が上がるようにしていきたい

いと考えております。

それから続いて経済波及効果というものでございますが、こちらは県が出している経済波及効果を算出するために産業連関表という難しいものがありまして、そちらに基づいて算出した数字でございます。例えばそれぞれ会場での来場者数、数字をモニタリングというかサンプリングというか、数値を取りまして、それで推計していったものを基に産業連関表というものに当てはめて算出した数字になっております。ちょっとこれは難しいので、なかなかこれは説明しにくいところなのですけれども。

(岩協会長)

ありがとうございました。ということでご理解していただければありがたいと思います。広瀬委員、お願いします。

(広瀬委員)

2点お願いします。1つは前にもお聞きしたのかもしれないですけれども、このアンケートは全体で、このアンケートのグラフ全体で20歳以下は何パーセントという出し方だと思うのですけれども、来場者数の何割のアンケートがあるのかということ。なぜベースキャンプだけにアンケートを取ったのかということと、ごめんなさい、もう一つ、パブリシティ効果が分からないので教えてください。以上です。

(岩協会長)

お願いいたします。

(文化創造推進課鈴木室長)

まず来場者アンケートでベースキャンプで行ったものでございますが、ベースキャンプ全体にきた来場者の数というのはちょっとすぐには出てこなかったのですけれども、ベースキャンプで取った調査の件数、有効回答数につきましては、1,665件です。これに基づいて全体推計として出したものが、この来場者の属性というものになります。それから何でございましたでしょうか。パブリシティ効果でしたでしょうか。正式なパブリシティ効果という言葉はちょっとなかなか見つけにくいかもしれません。実際報道機関などが広告を出したり、私どもで広告を出したりすると、当然お金を払って広告に載せてもらったりするのですけれども、逆に報道機関が記事として載せていただいたりすると、私どもではお金を出さずに記事として周知じゃないですけど、載せていただくことができる。記事として出していただいた枠の大きさを数値に換算して、金額に換算して載せた数値とっていただければと思います。

(岩協会長)

ということでこれも説明すれば長くなりますので、そういうことで一つご理解をお願いしたいと思います。先回も皆さま方に説明いたしましたよね。そのときも経済波及効

果等々について。

(文化創造推進課鈴木室長)

あったような気がします。すみません。

(岩協会長)

非常に、3億なんぼですものね。数年前まではなんで市長の思い付きじゃないかなんて言うておりましたけど、これを見ると3億円をプラス波及効果で地元にお金を落とすしているということは、やはりこれはいいことだなと私は個人的に思っておりますので、一つよろしくお願いいたします。ほかに何かご質問。永吉先生、お願いします。

(永吉委員)

私もちょっといろいろこういうプロジェクトにかんでいていつも思うことなのですが、自戒の意味も込めて少しお話したいのですが、ちょっと3回目になって、やっぱり分かりにくいところが非常に多く出ているのではないかなと。要はアートプロジェクトというアートという言葉自体が曖昧なものですし、プロジェクトという言葉自体、もう一人歩きして、さまざまな意味でとらえられていたりします。ですので、もうちょっとその辺をもっと、誰を呼んで、誰に楽しんでもらって、誰のためのイベントなのかということをもう少し精査して、運営の方法とか、さまざまな企画のこと、あとは名称ですね。そういうものも分かりやすく精査する時期に来ているのではないかなと思います。あと素朴に先ほどもちょっとアンケートの答えの調査結果で、来場者数が77万5,000というのもかなり開きのある形のデータのような気がしますので、そういうのを込めると、やはりもう少しアンケートが回収できるような形を整えていくということもやはり必要なのではないかなと思った次第です。あとはこれも個人的な意見なのですが、同じ時期に大地の芸術祭もやっていますし、何か仲良くできるといいなという素朴な意見としてあります。以上です。

(文化創造推進課鈴木室長)

ご意見ありがとうございました。分かりにくいという点は確かにおっしゃるとおりだと思いますので、作品の案内とかを含めて検討させていただこうかと思っています。それから来場者の数を算出したものですが、先ほどの1,665件というのは来場者アンケートの数でございますが、実際に来た数のサンプリングの数とはまたちょっと違うものでございますが、来た数につきましては、それぞれの会場に近いところは一緒の会場で1回取っているような形なのですが、ある一定期間来場者数をそれぞれカウントして、それから推計するような形を取っております。ですからベースキャンプだけでのものではないと思っていただければいいと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。では長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

坂井輪中まち協の長谷川でございます。決算のところで聞きたいのですが収入の部の中で、新潟市の負担金はまず分かりました。寄付金というのは、協賛金、どういうところから出ているのか。助成金というのは国からなのかどこからなのか。各種販売収入というのはどんなものを売ってこれだけの収入が、6,000万円も出ているのか。その辺を少しお聞かせいただきたいと思います。

(文化創造推進課鈴木室長)

ありがとうございます。寄付金、協賛金というところでございますが、こちらは市内の各企業さん等にお願ひさせていただいて、寄付金としてご協賛いただいた企業さんからのお金だと思っただけだと思います。それから助成金の40万円というのは、一般社団法人私的録音補償金管理協会というところから出ている金額でございます。こちらの助成金としてそのままいただいているような形でございます。国から逆に来ているようなお金につきましては、新潟市の負担金のところに括弧書きで書いてございますけれども、文化庁等補助と金額が書いてあると思いますが、小さくて申し訳ありませんが、こちらが国からの補助ですとか、一般財団法人地域創造というところからの補助金を足してこの数字になっていると見ていただければと思います。それから各種販売収入でございますが、こちら前はガイドブックというものを販売させていただいたりしていました。その前まではパスポートとして、会場に入るまでに買っていただいて入っていただいたのですけれども、前は会場への観覧料は基本的に無料とさせていただいて、逆に案内のガイドブックみたいなものを販売して、その販売した実績がここに入っている。あるいは、今日は持って来ておりませんが、全体を表している図録、作品集のようなものを一緒に期間中に売っておいりましたので、そのお金がここに入っていると思っただけだと思います。以上です。

(岩協会長)

ありがとうございました。大谷委員、お願いします。

(大谷勇委員)

度々すみません。芸術祭そのものというのは、新潟県の文化度を底上げするという意味合いにウエイトを置いているのか、あるいは新潟県を売り込むために必要ないわゆるイベントであると、どっちにウエイトがあるのかなというのはちょっとあれなのですが。どうも内向きに何か向いているような感じもするのだけど、せっかく国際的という、アジア、東南アジア、北東アジアですか。要するにそういう文化祭であれば、もう少し外に向けてもいいのかなという感じが少ししたのですけど。

(文化創造推進課鈴木室長)

ご意見ありがとうございます。水と土の芸術祭につきましては、一番最初 2009 年に実施した際にその理念といいますか、目的としましては合併した直後、地域がそれぞれの個性はあるのだけれども一体的なアイデンティティーといいますか、先ほど少しシビックプライドなんていう難しい言葉であまり聞いたことがないというお話がありましたが、自分たちの誇りみたいなものを、一体的なものをつくりたいというところから出てきたものが芸術祭、アートを使ってそういうものをつくりたいというところから出てきたと聞いております。お話としましては、皆さんが今まで培ってきた暮らしの中に息づいているもの。文化といわれるものだけではなくて、祭りだとかもありますし、実際の食生活も全部そうなのですけれども、さまざまなものが水と土から発生して今に至っているというものでございましたので、その価値を再認識していただくというところも狙いの一つであると思っています。今回の目的のところにも同じようなことを書かせていただいているのですけれども、合わせまして、アート自体は、国際的、特に見て感じるができるもの。解説がなくても感じるができるものでございますから、海外でもウケがいいものになりますので、海外に向けても当然発信させていただいて、海外からの誘客も当然狙っていくべきだと、私どもも今考えてございます。ご意見ありがとうございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。それではここでご意見、ご質問等々は打ち切らせていただきたいと思います。

次にその他の項に入りたいと思いますけど、私先ほど市民農園の閉園と開園についてのところで、皆さま方から5つほどの意見がございましたが、異義がなければ、支障ないという旨で回答したいと思います。よろしく願いいたします。

(坂井委員)

はい。その他のほうで。

(岩協会長)

では、その他のほうで、坂井委員お願いします。

(坂井委員)

公募委員の坂井です。7月に行われた本会で資料4として、新潟市区のあり方検討委員会の報告書を配られました。そのことについて思うことがあるので、ちょっとお話しします。われわれに配られた報告書48ページ立てのものですけれども、実はこのほかに報告書資料編という121ページのものがあるのです。そこには報告書の基礎となるさまざまな数字と委員会での各委員の意見が出ておまして、どういう議論がされたかよく分かります。委員長は明治大学の確井先生でよくしゃべっていらっしゃる方が首都大学の伊藤正次先生です。この先生は第31次地方制度調査会の委員をしておられて、ここが大都市制度の改革及

び基礎自治体の行政サービス提供に対する答申を出して、それに基づいて地方自治法が変わって、政令市で総合区という制度も導入してもいいですよということが提案されたのです。実はこの総合区というのは若干議論になりましたけれども、実は政令市の現場から出た意見ではないのです。国政に関わることなので今まで申し上げませんでしたけれども、どうして総合区ができたかという、大阪府で橋本知事が大阪と構想を提唱して、大阪府を全体の市町村としてまとめて大阪都にして、中を東京都のような特別区にすると。5つか6つの。そういう提案をしたのですが、それに全て多くの人が反対しました。それに対する対案として、政令市の中に特別職の区長がいて、権限が強い総合区というのをつくっていいですよということになったわけであります。

新潟市は国が例として、総合区になったらこういうことができますよという例を挙げているのですが、それについてはもうすでに全部やっておりますので、新潟市の場合は区長が議会承認の特別職に代わるだけで総合区になると思っています。眞島区長は公募ですけども、先ほどの審議会で伊藤先生が市長との一体性を確保する観点から言えば、公募制と総合区は両立しがたい。公募制をやめろということです。それから総合区になるには人口20万人ぐらいいなければ駄目だと言っているのです、新潟市の場合は総合区を導入するというのと区の合併は一つのものだと考えていいと思います。ただ区長が特別職となると、副市長との関係をどうするのか。それから本庁の各部長より上になるわけです。そうすると各所で、新潟市全体として出した方針が部長に、各区に徹底できるのかどうなのかというところで、まだ十分こなれていない問題がたくさんあって、おそらく政令市ですぐ導入するところはないと思います。

議論の中でも伊藤先生や経済同友会の方が区を4つぐらいにして、職員を減らして、浮いた金で新潟市の発展に使えるという主張をしていますが、区民がその後どうなるのか。よくなるのかどうなのかということについてあまり考えていないと、私には感じられました。ほかの学識経験者からも、区をまとめたからといって費用が浮くかどうかというのはわかりませんよと。私もそう思うのです。合併しても旧区の庁舎は連絡所として残るでしょうし、私たち区民からすると区役所が大変遠くなると思います。新潟市の区役所と市役所の関係を表す言葉で、大きな区役所小さな市役所というのが政令市になってからずっといわれておりますが、これは私は違うと思っています。大きな区役所という、合併すれば区役所はさらに大きくなりますから。しかし区民にとっては遠い区役所になるわけでありませぬ。正しくは区民に身近なところで区の行政が行われ、区民の意見が反映することのできる区役所。それから新潟市の未来を見据えて、理念や政策や新潟の未来を展望することができる、そういう先の見通しをつくる市役所。こういうのが私は本来、言い方が正しいと思います。報告書を読んでいると合併が強いのかなと思ったのですが、出ておられる8人の前区長が、元自治協の会長さんが、やっとならぬ区の一体性をつくってきたのに、合併とはなんだという意見が出まして、そろって声を上げました。西区の眞島前会長も頑張っておられます。市はきっと合併したかったのかなと思うのですけれども、これで区の合併の方向はできなくなったのではないかなという感じを受けます。以上です。

(岩協会長)

今地方自治法の改正ということで、3～4年前かな。総合区どうのこうのということで、これも皆さま方ご存知のとおり、すぐやるとは言っていないので、もう一度あり方検討委員会とかそういったもので詰めると言っておりますので、別に決定したわけでも何もございませんということで、また皆さま方のご意見等々を賜るのではないかなと思いますし、各コミ協の会長会議とかそういういろいろな会合では、市の執行部からは、私どもは今の関係のお話はご説明は受けております。ということでございますので、まだまだ決定ではございません。これからいろいろなあり方検討委員会とか皆さん方のご意見を聞いて、方向性を見定めるといってございまして、一つ誤解のないようお願いいたします。それでは事務局から何か連絡は。

(事務局：堀企画係長)

恐れ入ります。それでは端的にご連絡させていただきます。次回の開催日程でございますが、10月26日水曜日3時から。会場はいつもどおりの会場に戻りまして1階でございます。続きましてご案内でございます。「ふれ！ふれ！西区ふれあいまつり」こちら10月2日、自治協第2部会主催のスポーツ鬼ごっこ体験会も開催されますので、ぜひ足をお運びください。続きまして「うちの芽吹きコンサート」、こちら先ほど報告でもございましたので、ぜひご覧ください。最後に1点、「西区大農業まつり、新米、大根、ねぎの収穫祭」でございます。新潟国際情報大学さんとの共同開催となります。ぜひ皆さま足をお運びください。以上でございます。

(岩協会長)

ありがとうございます。それではほかに。

(長谷川委員)

それでは私から一つ、これは区のどこの場で担当しているのかも分かりませんが、今日も駐車場が非常に混んでいました。私の提案です。一方通行になっているのですよね。一方通行になっていますが、出口は6メートルあります。6メートルのところの真ん中から出ているのです。すると右折の車があると左折の車が出て行けないのです。それでずっと数珠つなぎになってしまうのです。出口の6メートルを2つに割って、左折専用、右折専用という道路標示をして、スーッと出ていかれるように考えていただけないかなというのが私の案です。本当に出口は、真ん中に並んでしまうのですよね。6メートルあるところに。右折車がいると左折車が全然出て行けないものだから、ずっとみんなつながってしまっているのです。ぜひ一つ考えていただきたいと思います。私総務課にお訪ねして行きますので、お願いします。

(岩協会長)

ありがとうございます。今日はいっぱいになることが予想されておりますので、警備員

が2人おられましたでしょう。警備員の方にご案内をするようお願いしたいと思います。

それでは平成28年度第6回西区自治協議会を閉会いたします。長い間どうもありがとうございました。